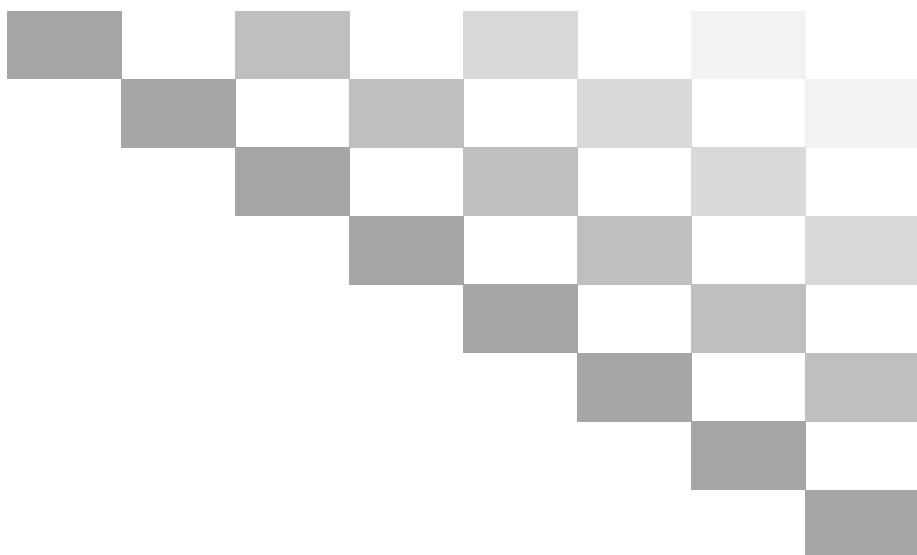


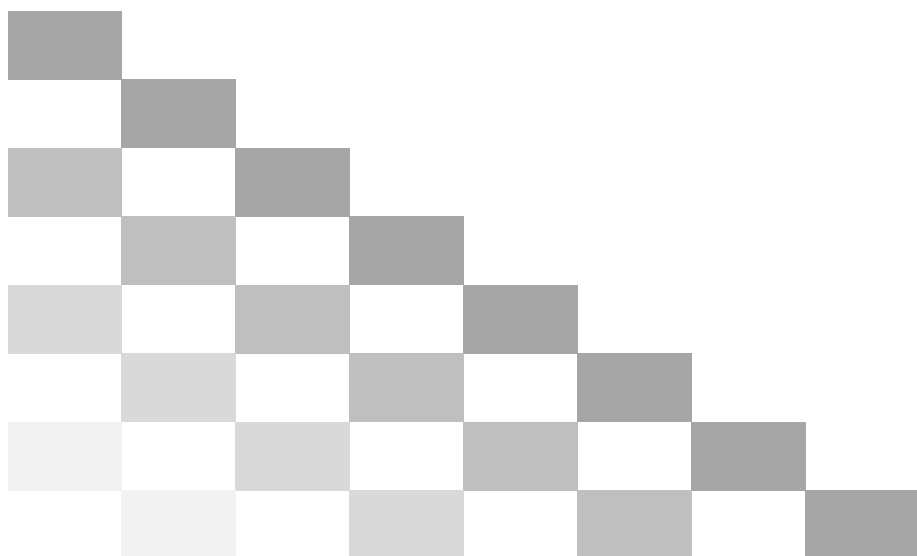


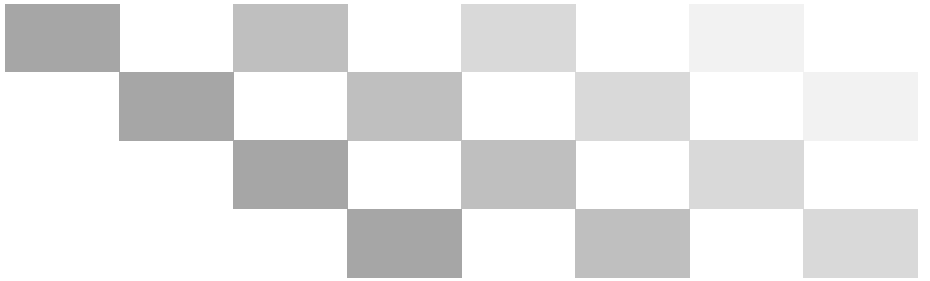
西日本建物管理株式会社

【 2025年度 】 環境経営レポート

対象期間 ： 2025年6月1日 ～ 2026年5月31日

発行日 ： 2026年7月2日





【 目 次 】

トップメッセージ、環境経営方針	1 P
組織の概要と対象範囲	2 P
環境経営目標と活動計画	3 P
環境目標の達成状況	3 P
計画の実施状況及び活動の評価、次年度の取組	4 P
代表者による全体評価と見直しの指示	4 P
主な環境関連法規の遵守状況の確認並びに違反、訴訟の有無	5 P
外部からの苦情の受付状態と対応結果	5 P
問題点の是正処置・予防処置	5 P

【 トップメッセージ 】

西日本建物管理株式会社は、昭和36年10月2日の設立以来、岡山県下の病院やオフィス・学校・公共施設にて、お客様やご利用者様に快適な環境を提供する、清掃サービスを提供して参りました。
また、当社は清掃サービスを通じて、地域社会に対する企業の社会的責任を果たす必要があると確信しており、同時に、持続可能な社会の構築のための努力も必須と考えます。

本環境経営レポートは、当社における「エコアクション21」の活動を総括し、1年間の成果をまとめたものです。当社に関わる皆様には、本レポートを通じて当社の環境活動を知っていただければ幸いです。
社内における活動の継続・改善ならびにお客様に提供するサービスの向上を推進するとともに、お客様と共に地球環境を大切にし、地域に貢献し、信頼して頂ける企業になるよう取り組んで参ります。

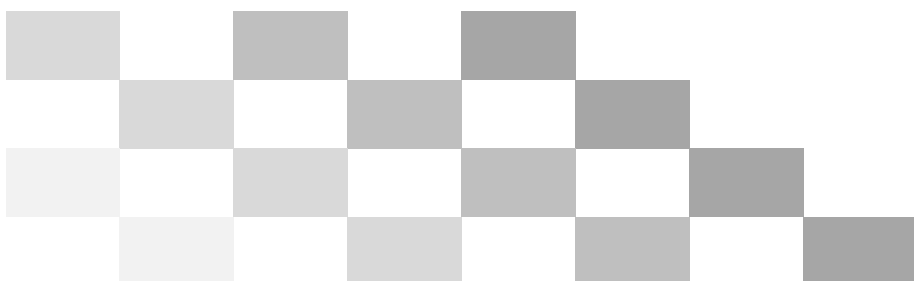
【 環境経営方針 】

【 環境経営理念 】

1. 私たちは、お客様と共に地球環境を大切にします
2. 私たちは、お客様と共に地球資源を大切にします
3. 私たちは、お客様と共に生活環境を守る努力をします

【 環境経営指針 】

1. 環境経営の継続的改善に努める
2. 環境関連法規等を遵守する
3. 環境負荷低減のための重点項目
 - ① 電気・水道の省エネを推進する。
 - ② コピー用紙の使用量削減に取り組む。
 - ③ 自動車燃料の消費量削減をはかる。
 - ④ 廃棄物の削減とリサイクルに取り組む。
 - ⑤ お客様と共に環境負荷削減に努める。
 - ⑥ 全社員の環境への意識を高める取り組みを実施する。
4. 一般廃棄物収集運搬業務に関する活動項目
 - ① 収集運搬時は、交通法規を守り交通安全に努め事故を起こさないようにする。



制定日 2003年11月11日
改定日 2024年6月1日

西日本建物管理株式会社
代表取締役 水野 一久

【 組織の概要と対象範囲 】

1)事業者名称及び代表者氏名
西日本建物管理株式会社

代表取締役 水野 一久

2)所在地

岡山県岡山市北区内山下二丁目11番18号

TEL (086)232-0844

FAX (086)232-0983

3)法人設立年月日

1961年10月2日

4)事業活動

清掃管理、設備管理、環境測定管理、貯水槽給水設備管理、防虫防除管理、サービス管理、一般廃棄物収集運搬業

- ・ 建築物環境衛生総合管理業
- ・ 建築物飲料水貯水槽清掃業登録
- ・ 建築物ねずみ昆虫等防除業登録

岡山県 29 総 第 37 号
岡山県 15 貯 第 187 号
岡山県 8 ね 第 57 号

5)事業規模

資本金 1,000万円

売上高 511百万円

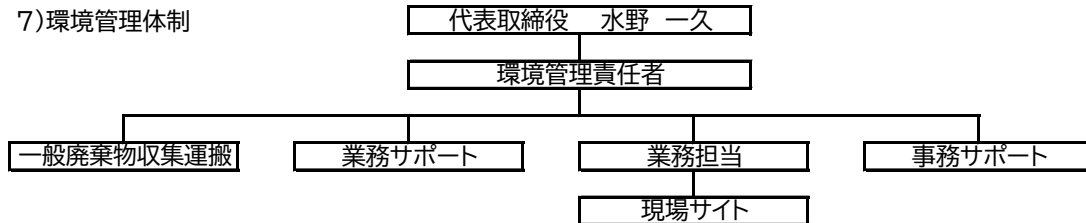
従業員数 218名

6)認証・登録の対象範囲

認証・登録対象事業所 : 本社

事業活動 : 総合ビルメンテナンス業、一般廃棄物収集運搬業

7)環境管理体制



役割・責任・権限表	
代表者	・ 環境経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営の実施に必要な経営資源の準備 ・ 環境経営方針の策定、見直し ・ 環境経営目標、環境経営計画の承認 ・ 環境経営に関する全体評価と見直し、指示 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、運用、維持 ・ 環境関連法規等の取りまとめ、遵守徹底 ・ 環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・ 想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書の作成 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 環境経営に関する内部監査の計画、実施、報告
業務担当	・ 各業務における環境経営方針の周知 ・ 従業員に対する教育訓練の実施
現場サイト	・ 環境経営方針の理解と環境経営への取り組みの重要性の自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

8)環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 春木 新矢

E-mail : haruki_ntk@nntk.co.jp

9)一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業

○ 一般廃棄物収集運搬業

許可番号 4042

岡山市指令環事第30672-34号

許可の種類 一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)の収集・運搬

許可日 令和8年4月1日

許可期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

一般廃棄物収集運搬の実績 122.80t

○ 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第03301009411号

許可の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類

許可日 令和5年10月24日

許可期間 令和5年10月24日から令和10年10月20日まで

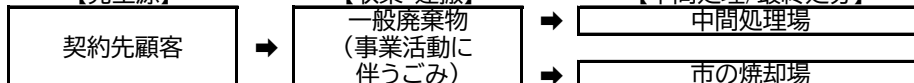
産業廃棄物収集運搬の実績 なし

○ 一般廃棄物収集運搬工程図

【発生源】

【収集・運搬】

【中間処理/最終処分】



○ 一般廃棄物収集運搬車両の種類と台数

ダンプ 2台

○ 積替保管許可の有無

なし

環境経営目標	項 目	単位	基準値 (2021年実績値)	単年度目標 2025年	中期目標 2026年	長期目標 2027年	目標を達成するための 主な活動
	電気使用量	kg-CO2 /年	6,040.65	基準値 から 1.1% 削減	基準値 から 1.2% 削減	基準値 から 1.3% 削減	節電、こまめな消灯
	ガソリン使用量		13,709.07				可能なら相乗りする
	軽油使用量		5,495.76				最短距離で移動
	水使用量	m ³ /年	159.5				節水
	一般廃棄物発生量	kg/年	400.0				資源ごみの分別
	化学物質使用量	ℓ/年	1,408.0				作業方法の改善
	コピー用紙購入	枚/年	47,500				配布用紙の削減
	基準値は2021年度の実績値とし、中長期目標の設定の期間は2025～27年の3カ年とします。 ※1 電力CO2排出係数:中国電力、令和5年度実績(調整後):0.520kg-CO2/kWh 化石燃料として都市ガスの使用はあるが、割合は0.1% ※2 産業廃棄物の発生はありません。 ※3 化学物質は洗剤・WAXを使用しており使用総量を目標値とします。PRTR法該当品の取り扱いはありません。 ※4 一般廃棄物収集運搬に関する目標は、軽油使用料削減の項目が該当する。						

環境経営活動計画	年間の活動計画と内容			
	活動項目	時期	担当者	内 容
	EA21会議	毎月	管理責任者	各サイト責任者が集まっての会議
	従業員の意識向上	毎月	事務局	社内報「NTK通信(エコアクション通信)」を発行配布し、意識付け
	マネジメントレビュー	6月	経営者	当年度の活動を確認・評価し、次年度の目標・方針を見直し検討する
	環境経営レポート作成	7月	管理責任者	前年度の環境経営レポートを作成
	交通安全	3月	管理責任者	運転状況を把握できるドライブレコーダーの設置による安全運転指導の実施
【 将来の環境施策 】 環境配慮に適した資機材を選択すると共に、廃棄物の排出を減らすよう努めていく。				

環境目標の達成状況	環境経営目標の実績						
	項 目	単 位	2025年 目標値	2025年 実 績	結 果	2024年	
						実 績	対 比
	電気使用量	kg-CO2 /年	5,974	6,687	713 ×	6,483	微増 △
	ガソリン使用量		13,558	9,789	▲ 3,769 ○	11,345	減少 ○
	軽油使用量		5,435	7,154	1,719 ×	6,917	増加 ×
	水使用量	m ³ /年	158	133	▲ 25 ○	124	増加 △
	一般廃棄物発生量	kg/年	396	448	52 ×	483	減少 △
	化学物質使用量	ℓ/年	1,393	1,134	▲ 259 ○	1,048	増加 △
	コピー用紙購入	枚/年	46,978	54,000	7,023 ×	38,900	増加 ×

二酸化炭素排出総量	kg-CO2 /年	2025年度実績	2024年度実績
		23,630	24,757

※都市ガスの使用実績も含まれた値となっています。

計画の実施状況	EA21会議	環境に関する方針の説明など実施した。
	従業員の意識向上	「エコアクション通信」の発行が十分にできなかった。
	マネジメントレビュー	一年の取りまとめとして実施した。
	環境経営レポート作成	予定期間内に作成された。
	交通安全	6台の車にドライブレコーダーを設置し、安全運転の状況確認からの指導を行った。

【包括MR】環境経営目標に対する今年度の評価と次年度の取り組み	電気 使用量	【結果】 本社の業務体制変更に伴い、目標値を上回る結果となった。 【評価】 体制変更に伴う増加なので、やむを得ないことと評価する。
		【次年度の取り組み】 前年と同様、時間外勤務の削減を声掛け、電気使用量の削減を目指す。
	ガソリン 使用量	【結果】 ガソリンの使用量は、前年地・目標値ともに下回った。 【評価】 従業員協力のもと、稼働車両を減らすことでガソリン使用量を減らす効果が出ている。
		【次年度の取り組み】 前年と同じく、業務に出かけるときは、可能な場合は相乗りをするなどして、稼働車両を減らしてガソリンの使用量削減を進めて行く。
	軽油 使用量	【結果】 物件増加による稼働時間の増加に伴い、目標値を上回る使用量となった。 【評価】 物件増加による移動距離が増加したこと、処分場が距離のある場所のままなため、軽油の使用量が増加したままとなっている。
		【次年度の取り組み】 出来るだけ最短ルートを通して軽油の使用量を減らす。
	水 使用量	【結果】 水使用量を効果的に減らせている。 【評価】 ウォーターサーバーの設置による飲料用の水使用が減少している。
		【次年度の取り組み】 今後も効率的な運用を心がけ、節水に努める。
	廃棄物 発生量	【結果】 職場の整理整頓を行い、廃棄物が増加したので目標値を上回っている。 【評価】 前年よりは廃棄物排出量を減らせている。不要書類等の処分はやむを得ないため、次年度に期待する。
		【次年度の取り組み】 不用品はあらかじめ処分していったので、次年度は今年度より減る見込みとなる。
	化学 物質 発生量	【結果】 削減の効果により目標値を下回っている。 【評価】 今年度も、外注に任せていた作業を自社で実施するなど、ワックス及び洗剤の使用量自体は増加しているが、想定範囲を超えていないので、目標を達成できている。
		【次年度の取り組み】 今後も適切な使用で、使用量の削減ができるよう努めていく。
	コピー 用紙 使用量	【結果】 目標値を大きく上回る使用量となった。 【評価】 安全衛生委員会及び業務改善委員会での配布物が増え、コピー用紙使用量は増加傾向にある。目標値を上回る使用量の増加となっている。
		【次年度の取り組み】 今後もコピー用紙削減に努めていく。

代表者の評価	私たちの理念である「お客様のしあわせを大切にすること」という考えと、エコアクション21の「環境にやさしい取り組み」は同じ方向を向いた取り組みと考えます。新しい道具ややり方を工夫することが、環境を守りながらお客様に喜んでもらうことにつながります。
--------	--



主な環境関連法規の順守状況	法令名	当社での活動内容と順守状況確認													総合評価	
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	活動内容	①衛生的な環境を確保する清掃システム(カラーゾーニング等)を維持および継続し必要に合わせて改善を行う。 ②建築物の維持保全に悪影響を与える薬剤の使用を控え、より適切な物を選定する。													評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	活動内容	①廃棄物を定められた通りに分別し再資源化に努める。 ②事業系の廃棄物は、一般のゴミ収集場所への廃棄は不法投棄になるため、事業場より排出される廃棄物は、定められた場所に、定められた通りに廃棄すること。													評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	活動内容	①社用車を使用する場合は、アイドリングストップを実施し、粒子状物質による大気汚染を防ぐ努力をする。 ②効率的な移動に努め、ガソリン使用量を減らし、かつ粒子状物質の排出を減らす努力をする。													評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	フロン排出抑制法	活動内容	①当社が専用で利用する居室および倉庫のエアコン、サイトで使用するスポットクーラーの簡易点検を、定期的に行い結果を記録する。 記録は3年間保管する。													評価 ○ 問題なし
		順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—				
水質汚濁防止法	活動内容	①洗浄廃水等が河川に漏出しないように、洗浄後の汚水は適切な場所で廃棄する。 ②用具の洗浄は、洗浄汚水が河川に流出しないように、適切な場所で行う。													評価 ○ 問題なし	
	順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律	活動内容	プラスチックを含む産業廃棄物を出す際には、以下の適正な処理を行う。 ①排出を抑制 ②分別して排出 ③再資源化の実施													評価 ○ 問題なし	
	順守確認	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
【 環境関連法規の違反、訴訟の有無 】																
環境法規等への違反はありません。 なお、関係当局からの違反等の指摘は過去20年間ありません。																



外部からの苦情	【 苦情の受付状況 】	【 対応結果 】
	環境に関する苦情等はありませんでした。	特になし

是正処置・予防処置 問題点の	【 発見された問題 】	環境に関する問題及び仕組みに関する問題点はありませんでした。
	【 是正処置およびその結果 】	特に処置する事項はなし。
	【 予防処置およびその結果 】	特に処置する事項はなし。

取り組み状況の評価と見直し・指示の結果	環境経営方針	■変更なし □変更あり		変更なし		
	環境経営目標・計画	■変更なし □変更あり		変更なし		
	実施体制	■変更なし □変更あり		変更なし		
	代表者による 見直しの指示	確認者	水野 一久		確認日	令和8年6月1日
		指示内容	全従業員の仕事の質を高めるために、みんなで学び続けます。			
	代表者からの指示 に対する 管理責任者による 処置	実施者	春木 新矢		実施予定日	令和8年6月30日
処置内容		仕事の質を高めるための教育や、環境に関する教育を定期的に実施するよう努めてまいります。				

